

決裁	町長	課長	係長	課員	設計審査	書類審査	受付番号及び加入金額
							第 号
							円

水道給水装置（新設、取出し、増設、改造、臨時、移設）工事申込書

富士河口湖町長 **渡辺喜久男様** 令和 4 年 4 月 1 日

申込者住所	富士河口湖町船津1700			番地
フリガナ	スイドウ タロウ			TEL 72-1111
氏名	水道 太郎			<u>水道</u>
給水装置設置場所	富士河口湖町船津1700			番地
用途	診療所	メーター口径	20	mm
使用者数	4 人	取出し口径	25	mm
受水槽容量	1.0 m ³	本管口径	75	mm
水道料金納入方法	① 振替により納入 ② 納付書 ③ その他（ <u>設計書</u> 主任技術者書類審査済） 給水条例施行規程 第14条（受水槽の設置等）及び簡易水道施行規則 第16条（受水槽の設置等）を確認してください。			
添付書類	<u>土地証明</u> （売買契約書の写し、登記簿謄本の写し） <u>確認済証</u> の写し <u>道路工事執行許可書</u> の写し <u>口座振替依頼書</u> その他			
富士河口湖町給水条例の規定に基づき、別紙設計書、設計図等必要書類を添えて申込みいたします。				

申込者と土地・家屋所有者が同一のときは空欄として下さい。					利害関係人同意書					土地・家屋所有者が連名のときはもう一人の氏名を記入して下さい。				
上記のとおり給水装置を設置することに同意します。														
土地所有者	同意土地所在地	富士河口湖町船津1700			番地	氏名	水道 花子			<u>水道</u>				
家屋所有者	同意家屋所在地	富士河口湖町船津1700			番地	氏名	水道 花子			<u>水道</u>				
分岐給水管所有者	同意給水管口径	25 mmより			mmを	1	本	<u>水道</u>						
	同意者住所	富士河口湖町船津1700			番地	水道 花子				<u>水道</u>				

本管からではなく他人の所有する給水管から分岐するとき記入して下さい。		水工事店選択		空欄のときは斜線を引いて下さい。	
上記給水装置工事につき、下記のとおり指定給水工事店を選任したのでお届けします。					
申込者氏名		水道 太郎		<u>水道</u>	
所在店名、代表者	富士河口湖町船津1700 富士河口湖町水道課 河口 一郎 TEL 72-1620 担当:船津 二郎 携帯 000-0000-0000				
		水口富士道湖士課町海			

決裁	町長	課長	係長	課員	設計審査	書類審査	受付番号及び加入金額
							第 号
							円

水道給水装置（新設、取出し、増設、改造、臨時、移設）工事申込書

富士河口湖町長 渡辺喜久男様 令和4年4月1日

申込者住所	富士河口湖町船津1700			番地
フリガナ	スイドウ タロウ			TEL 72-1111
氏名	水道 太郎			水道
給水装置設置場所	富士河口湖町船津1700			番地
用途	宿泊施設		メーター口径	20 mm
使用者数	10	人	取出し口径	既設 25 mm
受水槽容量	2.0	m ³	本管口径	75 mm
水道料金 納入方法 (該当番号に○印)	① 振替により納入 2 納付書 3 その他(			
添付書類	① 設計書 主任技術者書類審査 ② 土地証明(売買契約書の写し、登記簿謄本の写し) 確認済証の写し ③ 道路工事執行許可書の写し 口座振替依頼書 その他			
富士河口湖町給水条例の規定に基づき、別紙設計書、設計図等必要書類を添えて申込みいたします。				

申込者と土地・家屋所有者が同一のときは空欄として下さい。					利害関係人同意書					土地・家屋所有者が連名のときはもう一人の氏名を記入して下さい。									
上り給水装置を設置することに同意します。																			
土地所有者	同意土地所在地	富士河口湖町船津1700			番地	氏名	水道 花子			水道									
家屋所有者	同意家屋所在地	富士河口湖町船津1700			番地	氏名	水道 花子			水道									
分岐給水管所有者	同意給水管口径	25 mmより			mmを	1	水道 花子			水道									
分岐給水管所有者	同意者住所	富士河口湖町船津1700			番地					水道									

本管からではなく他人の所有する給水管から分岐するとき記入して下さい。		水工事店選任		空欄のときは斜線を引いて下さい。	
上記給水装置工事につき、下記のとおり指定給水工事店を選任したのでお届けします。					
申込者氏名		水道 太郎			
所在店名、代表者		富士河口湖町船津1700 富士河口湖町水道課 河口 一郎 TEL 72-1620 担当:船津 二郎 携帯 000-0000-0000			
		水口富士道湖士課町海			

案内図



分水、分岐箇所詳細図

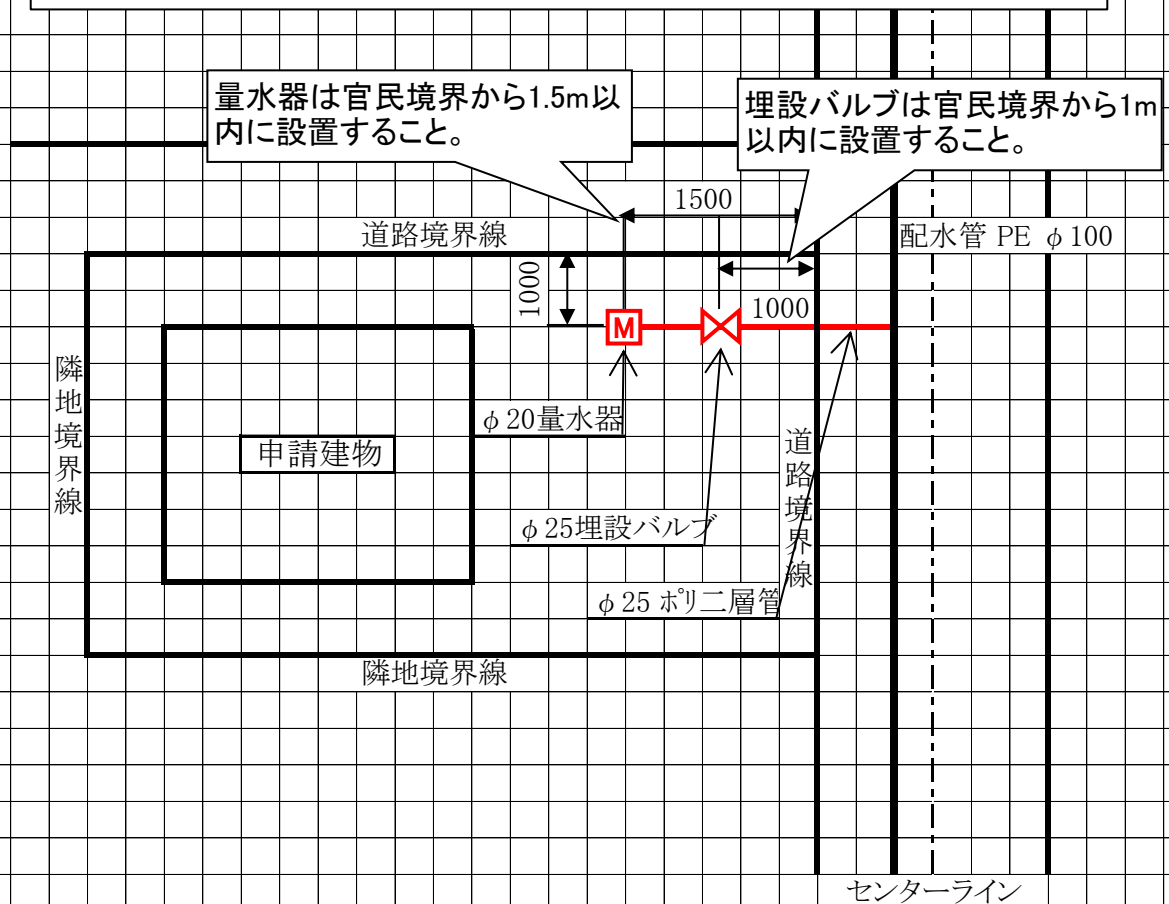


【重要】

量水器は【検針ができる】【交換ができる】ことを厳守し、設置箇所を検討してください。

官民境界から1.5m以内に設置すると、交換及び検針が出来なくなる可能性がある場合は、念書を添付する事で、1.5m以内でなくても設置を許可しています。

ただし、埋設バルブはかならず1.0m以内に設置する事。



(目標物からの距離、分水、分岐方法を拡大して詳しく記入すること。)

* この申込書は、着工前に提出して承認を受けること。

給水装置設計書

工事の種別	新設・ 取出し ・増設・改造・臨時・移動・その他（ ）							
設置場所	富士河口湖町 船津1700 番地							
フリガナ	スライド タロウ				TEL	0555 (72) 1111		
所有者氏名	水道 太郎							
量水器口径					用途			
13・ 20 ・25・30・40・50・75・100					家庭用・営業用・ その他 (診療所)			
量水器設置までの工事								
労務費	名称	形状・寸法	数量	単位	単価	金額		審査
	分水栓建込工	25	1	ヶ所	〇〇〇〇	〇	〇〇〇	
	管布設工	25	3.5	m	〇〇〇〇	〇	〇〇〇	
	埋設バルブ取付工	25	1	ヶ所	〇〇〇〇	〇	〇〇〇	
	伸縮バルブ取付工	20	1	ヶ所	〇〇〇〇	〇	〇〇〇	
	量水器取付工	20	1	ヶ所	〇〇〇〇	〇	〇〇〇	
	量水器筐取付工		1	ヶ所	〇〇〇〇	〇	〇〇〇	
		必要ない項目は空欄として下さい						
	土工事		1	式	〇〇〇〇	〇	〇〇〇	
	本復旧費		1	式	〇〇〇〇	〇	〇〇〇	
	重機運搬費		1	式	〇〇〇〇	〇	〇〇〇	
小計①					〇〇	〇〇〇		
材料費	名称	形状・寸法	数量	単位	単価	金額		審査
	サドル分水栓	100×25	1	個	〇〇〇〇	〇	〇〇〇	
	ホリ二層管	25	3	m	〇〇〇〇	〇	〇〇〇	
	VD・HIVP管	25	0.5	m	〇〇〇〇	〇	〇〇〇	
	埋設バルブ	25	1	個	〇〇〇〇	〇	〇〇〇	
	ハットボックス	125	1	個	〇〇〇〇	〇	〇〇〇	
	塩ビ管	125	1	m	〇〇〇〇	〇	〇〇〇	
	継手類	25	1	式	〇〇〇〇	〇	〇〇〇	
	伸縮バルブ	20	1	組	〇〇〇〇	〇	〇〇〇	
	量水器	20	1	個				貸与品
量水器筐		1	組	〇〇〇〇	〇	〇〇〇		
小計②					〇〇	〇〇〇		
	③ 直接工事費	①+②				〇〇	〇〇〇	
	④ 諸経費					〇〇	〇〇〇	
	⑤ 工事原価	③+④	合計金額は工事費と加入負担金・			〇〇	〇〇〇	
	⑥ 消費税	⑤×〇%				〇〇	〇〇〇	
	⑦ 工事費計	⑤+⑥				〇〇	〇〇〇	
	⑧ 水道加入負担金	20 m/m	1 件	(132,000円× 1件)		132	000	
	⑨ 工事審査手数料					3	000	
	設計審査手数料					3	000	
	⑩ 合計	⑦+⑧+⑨				〇〇〇	〇〇〇	
上記のとりの設計工事を施工したいので、許可願いたく関係書類を添えて申し込みます。								
令和 4 年 4 月 1 日								
住所 富士河口湖町船津1700								
氏名 富士河口湖町水道課 河口 一郎								
富士河口湖町長 様								

[illegible]

回 覧	課 長		係 長		主 任		課 員	
--------	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--

主任技術者書類審査調書

令和 4 年 4 月 1 日

給水装置設置場所住所 富士河口湖町船津1700

申請者名 水道 太郎

主任技術者名 河口 一郎



各検査内容について不足が無いか確認してから記入してください。

検査項目	検	主任技術者	水道課	備考
位置図	・ 工事箇所が確認できるよう、道路及び主要な建物が記入されていること。	○		
	・ 工事箇所が明記されていること。	○		
平面図	・ 方位が記入されていること。	○		
	・ 建物の位置が分かりやすく記入されていること。	○		
	・ 道路等の状況が分かりやすく記入されていること。	○		
	・ 隣接地の境界が記入されていること。	○		
	・ 分岐部のオフセットが記入されていること。	○		
断面図	・ 舗装構成等、道路管理者との協議済であること。（申請書又は許可書の添付）	○		
申込書	・ 記入もれ等がなく必要事項が正しく記入されていること。	○		
	・ 関係書類の添付。（設計書・設計図・土地台帳の写し・その他）	○		

※ 水道課記入欄

道路占用許可を下水道工事で受けているときは、備考欄に「下水道と同時施工」と記入してください。

審査結果	書類審査年月日	書類審査年月日	担
	令和 年 月 日	令和 年 月 日	印

特記事項

添付書類についての諸注意

○ 土地証明(売買契約書の写し、登記簿謄本の写し)

- ・ 土地証明書は**原本**を、売買契約書の写し・登記簿謄本の写しは**コピー**で結構です。
(※公印が押印してあるものがが必要です。インターネット上の公印ないものは不可。)
⇒法務省:登記・供託に関するオンライン申請等の活用について
- ・ 売買契約書の写しの場合は、申請地の地番と売主・買主が分かるものとしてください。
- ・ 土地区画整理地内の場合は、仮換地を証明する書類を添付してください。

○ 確認済証の写し

- ・ **確認済証のみ添付してください。**申請書などは不要です。

○ 道路工事執行許可書の写し

- ・ 下水道の工事と同時に施工する場合は不要です。その際は、主任技術者書類審査調書にその旨を記入してください。
- ・ 国道、県道において施工する場合の占有申請については、個人名義では受け付けていないため、水道課が町名義で申請します。占有申請は給水装置申込の前に行なうので事前に以下の書類を提出してください。
【・名義借用願・念書・位置図・平面図・断面図・保安施設状況図
(名義借用願、念書は申込者と工事店の連名とする。平面図、断面図、保安施設状況図については**3部**提出してください。)]

○ 口座振替依頼書

- ・ 金融機関で受け付け済のものを添付してください。金融機関の**受付印**が無いものは無効です。
- ・ 町役場用の控えは金融機関から送られるまでに時間がかかるため、急ぐときは**申込者控のコピー**でも構いません。

○ その他

- ・ **特殊な申請等わからないとき…水道課と打合せを行ってください。**
- ・ 住宅用でメーター口径が13mmのとき … 水量が不足しても異議を申し立てない旨の念書を添付してください。
- ・ 口座作成が間に合わず納付書で納入するとき … 口座を作成しだい口座振替依頼をする旨の念書を添付してください。
- ・ 受水槽または二世帯住宅の量水器を申請する場合は、水量計算書を添付してください。